



やすず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



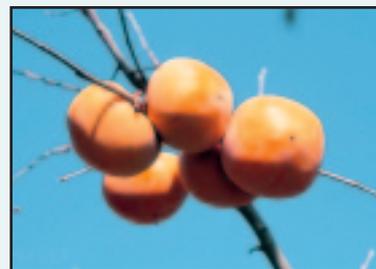
▲わあ～ やったあ 大きいなあ～（国中保育所のいもほり）

第23号

（平成22年11月）

もくじ

■9月議会定例会の概要	2
■財政指標等の推移	5
■一般質問（12人が質問）	7
■議会懇談会（学校・保育所統廃合）	20
■町民の声	22



町の木「柿」

地域活性化交付金で

多彩な事業実施

防災行政無線整備・耐震化工事など

9月議会定例会を9月7日から9月24日までの18日間の会期で開催した。

町長提出議案については、21年度の一般会計・特別会計の決算をはじめ、22年度一般会計補正予算など議案37件・報告2件を審議し、いずれも原案通り可決した。

議員発議は3件あり、その内2件を原案どおり可決し1件を否決した。

また陳情は6件あり、採択2件、不採択4件とした。一般質問は12人の議員が町政全般についてたずねた。

21年度決算

一般会計と14の特別会計を合わせた決算総額は、歳入166億92万円、歳出159億5239万円となった。

○一般会計決算

歳入総額107億1808万円、歳出総額102億8276万円で差引額4億3531万円となった。

○主な事業費

・防災行政無線整備費 2億5414万円
旧町単位で行っている防災行政無線を一本化するため、船岡・八東地域をデジタル波によって統一するとともに老朽化した機械の更新を行った。

・若桜鉄道対策費

1億405万円

上下分離方式に移行し、町有となった鉄道施設について軌道の保守・維持管理および設備改良等を行った。

・体育館耐震工事

1億892万円

・学校ICT環境整備

6473万円

・同和対策事業

1608万円

【反対討論】

川西聡議員

本町では、部落差別を許さない、差別意識が周知で受け入れられない状態となっているが同和関係の予算は突出している。

総務管理費で区長への文書配布は職員の仕事である。納税組合奨励金

■平成21年度財政健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本 町		- (-)	- (-)	14.4 (15.5)	105.8 (129.1)
参考	早期健全化比率	14.05	19.05	25.0	350.0
	財政再生比率	20.00	40.00	35.0	

注：() は前年の数値、「-」は赤字額が生じていないため赤字比率がないことを表している。

財政健全化比率 すべてクリア

は、納税が個人の責任で行われる原則からみて看過できない。

【指標の見方】

これらの比率は、すべて小さい数値がよいとされている。比率が早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、国・県の指導のもとに起債等の規制を受ける。また、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、予算編成は国の同意が必要となる。

○実質赤字比率

一般会計等の実質赤字の標準財政規模(税収等の収入が標準的に見込まれる規模。21年度は約70億円)に対する比率

○連結実質赤字比率

特別会計を含む全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率

実質的な公債費(借金の返済金)の負担の程度を示す指標。一般会計の公債費および上下水道事業の公営企業会計などの元利償還金充当分を含む経費の標準財政規模に対する比率

○将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

年度指数0.264に
なっている。前年比0.
007低下しているが、
主要因は何か。

質疑

下記のとおり

監査報告

答弁 田中代表監査委員
数値としては、非常に
少ないので、特にこれが
要因というように判断し
ていない。

■一般会計基金残高（積立金）の推移

(単位：千円)

区分	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末
財政調整基金	817,450	801,450	805,150	809,750	944,750
減債基金	143,275	145,775	146,476	152,475	153,275
まちづくり基金	150,000	300,000	450,000	603,500	758,500
その他の基金	3,532	0	0	1,020	1,620
合計	1,114,257	1,247,225	1,401,626	1,566,745	1,858,145

■地方債（借金）の動き

(単位：千円)

会計	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	
一般会計	10,974,556	11,097,097	11,436,444	11,291,720	11,307,917	
特別会計	簡易水道	2,690,452	2,597,861	2,489,852	2,353,952	2,204,060
	住宅資金	189,503	151,835	127,147	106,416	91,153
	公共下水道	4,417,335	4,194,300	3,967,647	3,741,837	3,506,687
	農業集落排水	7,966,043	7,604,633	7,213,196	6,791,736	6,357,400
	宅地造成	142,900	131,459	169,286	206,357	172,118
	その他	13,785	11,768	9,895	7,996	12,841
合計	26,394,574	25,788,953	25,413,467	24,500,014	23,652,176	

監査報告

21年度決算審査意見（抜粋）

町民との協働推進が必要

合併して5年「八頭町総合計画」の基本構想・前期基本構想を町づくりの指針として町勢の発展に取り組み、事業計画に盛り込まれた施策は概ね実施できたのではないかとされている。今年3月には新たに26年度までを展望した「八頭町総合計画後期基本計画」を策定し、町づくりの指針としている。

財政の目標については普通会計財政計画として策定されているが、前期の財政計画について結果はどうであったか、成果はあったのか、課題は残っているのか、町民に分かりやすく伝える必要があると思われる。

行政改革の視点である「町の行財政のすべての分野にわたって総点検を行い、組織・機構・定数はもとより、思い切った事務事業の見直しを行うことにより、効果的で効率的な行財政運営を推進する。行政主体で対応できる改革は、町長と職員が一体となって危機意識と改革意欲を共有して断行し、行政全体の業務を精査したうえで可能なものは町民との協働を推進することにより、簡素で効率的かつ活力ある行財政システムの構築と運営体制の確立を目指す」とした当初の視点を再確認し、プランの確実な実行を求めたい。

高齢化社会の到来は予想を超え急速に進んでおり、生産年齢人口は減少し老年人口が増加、これに伴い高額所得層は減少し、均等割のみの納税義務者の層が増加している。

今後、財政運営は極めて困難な時代を迎えようとしている。持続可能な財政構造の転換のためには、これらの計画の進捗状況はもとより、積極的に町民に情報を公開し、成果や課題、問題点を町民と行政が一体となって共有し対応することが重要と思われる。

22年度補正予算

○一般会計補正予算

歳入・歳出それぞれ7億7482万円を追加し、96億8017万円とするもの。

○主な歳出

- ・介護基盤緊急整備事業 2280万円
- ・八東学童クラブ建設費 1440万円

- ・中山間直接支払交付金事業 1046万円
- ・緑の再生プロジェクト事業 3075万円
- ・給食施設整備設計委託料 2686万円
- ・備品購入契約締結 (佐崎ドコモ仕様)

- ・子宮頸がんワクチン接種事業 280万円 (対象は中学3年生)
- ・1046万円

質疑

小規模特養老人ホームと小規模多機能型居宅介護事業所となっているが、補助金の内容と相手先は。

イエース)が3台である。相手先は八東の北山に建設中の小規模老人ホームである。

答弁

平木町長
小規模特養老人ホームは介護ベツト29台等、小規模多機能型居宅介護事業は、送迎用のバス(ハ

質疑

子宮頸がんワクチン対策について、他の自治体では接種の対象は10歳以上で中学3年生までが多いようだが、拡大の考えは。

【答弁】 平木町長

将来的には中学1年生を対象にしたい。拡大は考えていない。

【質疑】

備品購入契約の締結について、入札と名のつく以上複数社、2社以上が参加するのが原則と思うが、どうか。

【答弁】 平木町長

それぞれの会社が、会社の方針によって仕様が異なっている。国の基準をクリアした数字である。

【反対討論】 岡嶋議員

随意契約について説明資料では、各社の仕様が異なり競争入札が成立しないところがあるが、仕様が異なっても対応できる業者もいると思う。

【賛成討論】 矢部議員

特別仕様でつくるとコストが高くなる。
1社の随意契約という意味は通信の特殊性からしたら常識的なことで、異議はない。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算

【反対討論】 谷口議員

過誤還付金があるが「過誤」が理解できない。払にくい後期高齢者の方を思つてきちつと請求し、払えなかつたら、いろんな手だてをしてほしい。本町では短期保険証を出さないようにしてほしい。

【賛成討論】 前土居議員

過誤還付金等があるのは、事務上の問題点はあると思う。人間だから若干のミス等生じることもあり当然このような事例がでる。これをもって反対するということにはならない。

◆過疎地域自立支援促進計画

過疎法の適用（八東地域に適用）の延長に伴い事業計画を定めるもの。

【質疑】

総合計画の後期基本計画の内容に入っているものばかりと思うが、確認を求めたい。

【答弁】 荻田企画課長

基本的に、後期基本計画に搭載されているものとリンクしている。過疎対策ということで、今後変更して盛り込んでいく。

◆人権擁護委員の推薦

小島京子氏（石田百井474番地）
平成22年12月31日をもって任期満了になるため、改めて推薦するもの（任期3年間）。

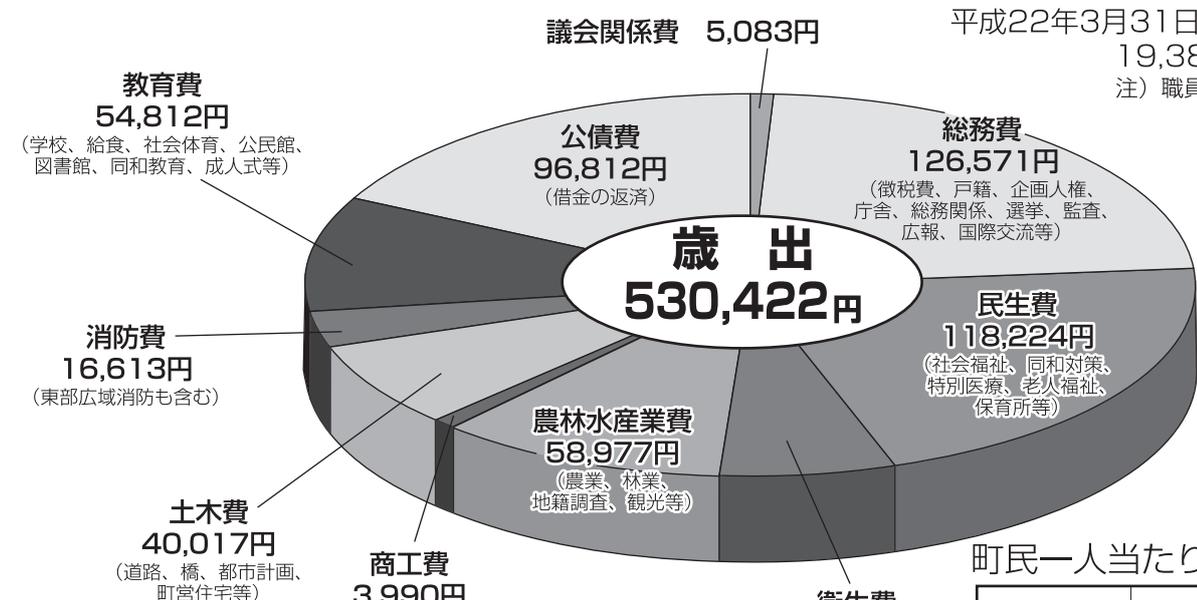
◆議員発議

「過剰米買い入れなど米価の緊急安定策を求める意見書」の提出
米作農家が安心して経営を展望できるよう、米価の緊急安定対策として、米価の大幅下落を招かない本年産米の適正な受給及び価格環境の整備等を求めるもの。

提出者 谷口美佐子
賛成少数で否決された。

町民一人当たりに使われたお金（一般会計）

平成22年3月31日現在の人口
19,386人で算出
注）職員人件費を含む

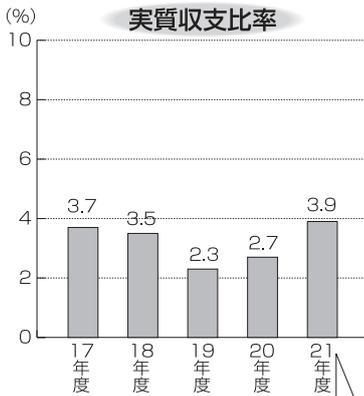


町民一人当たりの納税額

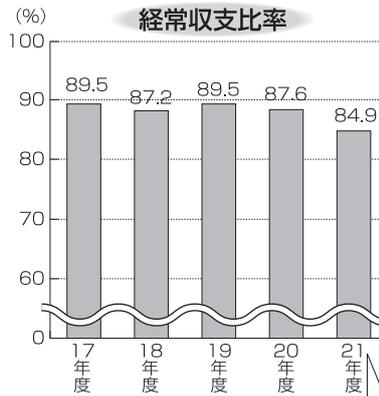
	一人当たり
町民税	31,256円
固定資産税	30,452円
軽自動車税	2,571円
たばこ税	3,751円
合計	68,030円

注）町収入分のみ

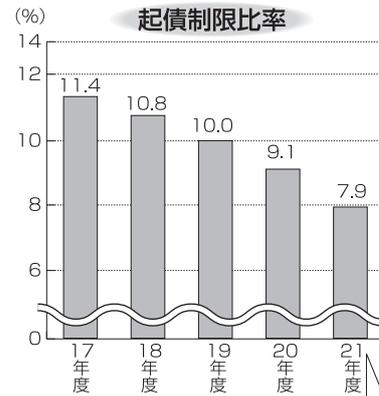




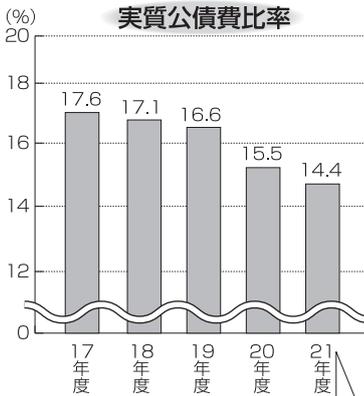
実質収支の額の適否を判断する指標であり、3%から5%が望ましい。



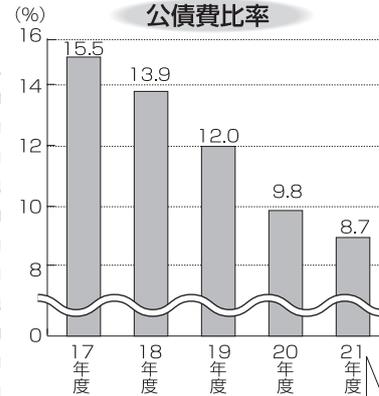
財政構造の弾力性を判断する指標である。比率が低いほど弾力性が大きい。



地方債の許可制限に係る指標。15%から20%未満の団体は要注意。20%から30%未満の団体は一般単独事業等が、30%以上の団体は一般事業債が制限される。

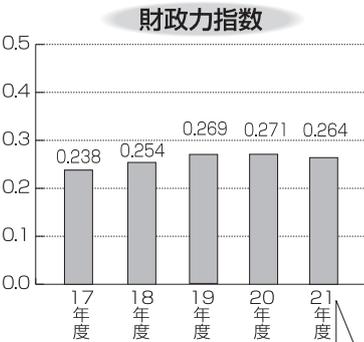


公債費による財政負担の程度を示すもの。18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要。25%以上の団体は、一般事業等の起債が制限される。

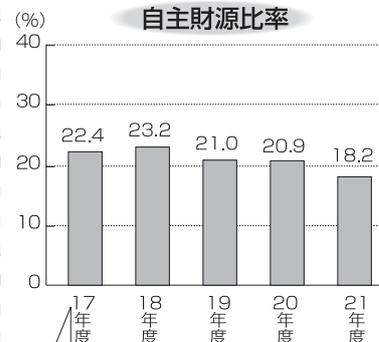


財政構造の弾力性を判断する指標で、率が高いほど財政運営の硬直化の高まりを示す。10%を超えないことが望ましい。

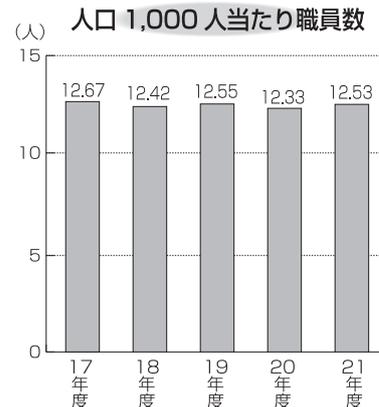
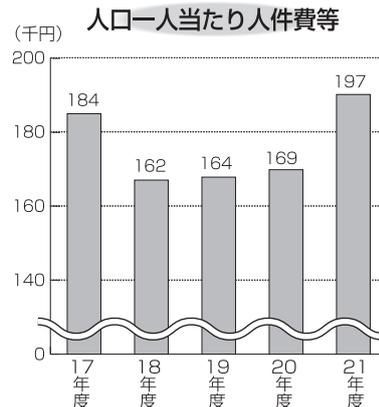
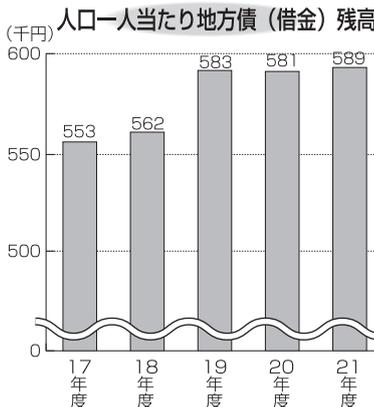
図で見る 財政指標等の推移 (普通会計)



財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕がある。



町の歳入に占める地方税、使用料などの自主財源の割合。高いほど行政活動の自主性と安定性がある。



陳情の審査

*陳情6件について審査し採択2件、不採択4件とした。

○採択としたもの

件名	提出者	理由
公契約条例制定等に係る陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	陳情の趣旨を認めた
陳情書（八東川芝木堤防の調査・補強工事について）	八東校区区長会代表世話人 才代一区长 岸本 由登	同上

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
陳情書	大江バンブーエコサークル OBEC代表 上野 義輝	機器の提供は認めがたい
保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	多様な保育ニーズのあるなか、現政権も保育制度改革を言っているため
新たな保育制度改革の導入に反対し、すべての子どもの健やかな育ちを保障するための意見書提出をもとめる陳情書	公的保育制度を守り豊かな保育をもとめる鳥取県実行委員会 代表世話人 入江 一枝	多様な保育ニーズのあるなか、現政権も保育制度改革を言っているため
日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子他5名	外交問題である

意見書提出に関する議員発議

○意見書を関係機関に送ったもの

- ・公契約法制定等を求める意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）

要旨：公共工事・委託事業における労働者に適正な賃金及び労働条件の確保を図ることを求めるもの

相手方
株エヌ・ティ・ティ・ド
コモ中国支社
支社長 井手明子
・明辺地区移動通信用鉄
塔施設備品（KDDI仕
様）
契約金額
806万円

◆備品購入契約の締結
携帯電話の不感地域
を解消するため移動通
信用鉄塔の建設に伴い、
関連する施設備品を設
置しようとするもの。
・明辺地区移動通信用鉄
塔施設備品（ドコモ仕
様）
契約金額
1601万円

【答弁】 平木町長
明辺地区にはNTT
ドコモ、KDDIの2
社が参入している。
国・県の許可を経て、
会社の仕様書のとおり
認められ、自費で鉄塔
を建てるため他社が参
入することはできな
い。

相手方
KDDI株広島エンジ
ニアリングセンター
センター長清水秀一郎
【質疑】
なぜ随意契約なの
か、それに至った経緯
の説明を求める。

第8回臨時会

8月10日

携帯電話不感地区

解消



本町では、携帯電話が通じ
ない集落をなくすことを目標
にアンテナ設置工事（一部は、
通信業者の独自工事）を進め
ており、次のとおり通話がで
きるようになります。

集落名	通話開始時期（予定）	通信業者		
		NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
明 辺	平成23年3月31日	○	○	○
姫 路	平成23年3月31日	○	○	○
山志谷	平成23年3月31日	○	○	—
清 徳	平成23年3月31日	○	○	○
佐 崎	平成23年3月31日	○	○	○
志子部	平成23年3月31日	○	○	—

町政を問う

9月議会では12人が
一般質問をしました。



矢部 博祥 議員

総合計画

あり方について住民サイドで見直しを

町長／議会議決は今までどおり踏襲したい

①まちづくりの総合プランである総合計画は、企業では、その存亡をかけて策定される長・中期の経営計画である。法改正後も本町に絶対必要と考えるが、町長の所見は、
②総合計画の一番重要な部分である基本計画は、現在、町長決裁で決まっている。議会議決事項とすべきではないか。
③総合計画では、町民に進捗状況を報告することになっている。前期計画の五年経過しても報告がない。まとめはどうなっ

④行政評価は、検討中も含めると全国の約九割の町村で取り組んでいる。町長の感想は。
⑤事業計画に目標値の設定は当然だ。現在の総合計画には、目標値がない。設定すべきではないか。

答弁

平木町長

①必要だと思う。
②今までどおり自治法の議決要件を踏襲したい。基本計画も議会に示した。③わかりやすい方法で、何らかの方法をとりたい。
④難しい部分はあるが、取り組むべき問題だ。議会にもお願いしている。
⑤目標値は確かに必要だと思う。



▲まちづくりの5年間の総合プラン
八頭町総合計画後期基本計画書

質問

本町の次世代育成支援計画においては、幼保一体事業の検討を平成二一年度までに行うことが定められている。保育所適正配置も議論されてきた。身近な問題でありながら、議論は、ほとんど形として見えてきていない。

①これらの論議内容と議論が進んでいない理由は。
②保育所適正配置と一体として方向性を出すべきではないか。
③幼保一元化は、たとえば実施時期がずれても、全箇所で行うべきと考えるが、町長の見解は。
④本町に幼稚園がないからこそ、認定子ども園は、保育園機能に幼稚園機能を持ち、検討する価値のある方向性と思うが。
⑤町長は、前に民営化を

幼保一元化

認定子ども園の 導入検討の促進を

町長／必要を感じて いない

考えているような話もあつたが、今ではどうか。

答弁

平木町長

①議論はいただいたが、具体的な方向性が出ていない。
②今の保護者の保育ニーズでは、一体的に検討する必要を感じていない。
③もし、将来的に幼保一元化に取り組むとしても、全箇所ということも非常に困難である。
④保育所保護者の方の意見を聞いたが、皆さんは余り関心を持たれていない。現在では、考えられない。
⑤現在、考えていない。直営を堅持する。



池本 強 議員

入札制度

入札適正化調査委員会の設置を

町長／検討課題に



▲完成した校舎耐震補強工事（船岡中学校）

質問

公共工事の入札契約については、透明性・公正な競争、不正行為の排除、適正な工事施行等が求められる。

4月に行われた校舎耐震補強工事の入札について、6社（共同企業体）の参加のもと、5つの工事の入札が行われた。いずれも予定価格の95%を切って入札したのは1社のみで、その業者が落札し、5社がそれぞれ1工事ずつ受注している。これで公正な入札が行われたといえるのか。

答弁

平木町長
企業努力はお願いしている。競争原理が働いたかどうかかわからないが、ただ単に予定価格の比率だと思っている。

質問

昨年と一昨年の落札状況をみると、149件のうち96%以上の落札が108件で72%を占めている。この状況をどう認識しているのか。

市民オンブズマンは、落札率が90%以上の割合を談合疑惑度として発表。高いほど疑惑度としているが、県は12%、本町は82・5%だ。

答弁

平木町長
適切だと思う。何%が談合で何%以下でないかという見解は、これからは変わってくる。

質問

予定価格を公表することによって、高とまりになつていると考えられるが、事前公表しなかったら、こういうことにはならないのではないか。

答弁

平木町長
予定価格を公表しなかつたら、ほかの疑惑が出てくる。そちらが怖い。

質問

ほかの疑惑が出るというようなことは論外だ。最近、入札参加者の要求として、また、自治体によっては、事後公表に再切りかえしているがどうか。

答弁

平木町長
積算基準は一緒に業者は分かっている。元に戻すことは考えていない。

質問

県は、設計価格を予定価格に設定しているとのことだが、県と同じようにすることは、一つの手立てではないか。

また、設計価格の何%が予定価格と画一的に決めるというのはいいかか。

答弁

平木町長
ただ率が落ちるだけだ。建築関係については、設計監理とも協議する。画一的ではない。

質問

オンブズマンの数字だけで言うのではないが、かなり高い落札率もあるし、町民の目から見ると疑惑があるとみる町民は少なくないと思う。

99%のもの、あるいは先ほどあげた例などを調査する「入札適正化調査委員会」というようなものを設置し、町民が納得するよう説明する必要があると考えるがどうか。

答弁

平木町長
考えはよくわかるが、検討課題にしたい。



高橋 信一郎 議員

活性化

京阪神への最短道路と鉄道の建設は町長／大変素晴らしいが難しい問題だ

質問

国道29号線の交通量は誰の目にも激減している。本町全体、若桜鉄道の発展を考えると、その復興手段はただ一つだ。

みなが大きな話で現実的でないと思っっているが、実はほとんどの人が戸倉峠のふもとにトンネルを掘つたらどうかと感じている。この話題は荒唐無稽なことか。

答弁

平木町長

戸倉トンネルが現在の位置になったのは、当時の事情として、今より低いところだと以奥の集落が寂れるということがあったようだ。国道29号線や若桜鉄道が低い位置で抜ければ、若桜谷としては本当に素晴らしいものと考えているが、なかなか難しい問題だ。



▲閑散とした国道29号（道の駅はっとう付近）

農業の振興策

役場職員を農業団体に

出向させることは

町長／できる部分があれば

行ってもよい

質問

農業には喫緊の課題や

問題がたくさんある。そんな中、役場職員が理解を深めるためにも、例えば期間限定で農業団体に
出向させるとか、いろいろな機会をもって研修させるといったことはできないか。

その他の質問

- ・学校の統廃合問題
- ・三世代同居型家族の奨励

答弁

平木町長

以前、専門職員を採用すべきと高橋議員から質問があった時は、県の指導を仰ぐべきだと答え

た。今回は職員の出向についてだが、県・J・A・生産部などと情報交換を行いな

ながら問題に対処している。ただ、できる部分があるならトップ会談でもして、合意するなら行ってもよい。



岡嶋 正広 議員

本庁舎

整備の検討は

町長／行政改革委員会で議論を

質問

現在の本庁舎を今後も使用するというのであればいろいろな問題があると思うが次の点を伺う。

- ①老朽化による耐震強度不足と今後の対応は。
- ②窓口でお客様の立つ位置の高さと職員の立つ位置の高さが違うという構造的な問題は。
- ③職員の業務スペースの確保と休憩室の設置は。
- ④トイレの数は。

答弁

平木町長
①財政的に許されるならば早めに補強したい。
②同じ目線となるよう対応している。構造を変えることは難しいと思う。
③休憩室は設置している。机を含めると確保できているが、机を取り除くと足り苦しいという状態。
④法律的にはクリアしている。

質問

庁舎整備の検討は。

答弁

平木町長
行政改革委員会で議論していただいたらと考える。

議会でも調査特別委員会の設置を検討してもらいたい。

質問

集中改革プランでは26年度を目標に支所機能縮小とある。どう縮小するのか。

答弁

平木町長
今ある産業建設課、住民課が一つになって窓口業務等の設置をする予定。



▲本庁舎窓口の様子

公共工事

地域の業者へ発注を

町長／要望している

質問

①町内の建設業者は激減しており、災害時の対応・除雪・除草等対応できなくなることも考えられ、住民サービスの低下につながると思うが。

- ②県発注工事の場合、町内へ鳥取県東部の業者が入札許可可能である。八頭郡内の事業は八頭郡内の業者で責任を持って対応するのが本来の姿であると思うが。
- ③地域の公共工事は地域の業者へ発注しよう国・県へ要望してもらいたいと思うが。
- ④公契約条例の制度についての見解は。

答弁

平木町長
①緊急を要するときに対応していただけるかどうか心配している。業者の方々も大変だが頑張つて

ほしい。

- ②平成19年8月豪雨の工事発注では、ほとんど町内業者の受注がなかった。とても残念に思った。
- ③何とか旧の八頭郡でお願いしたいと言ってきている。県は公平・公正な中で疑惑を持たれることを排除したい思いが強いということである。
- ④適正な価格で受注し、働くルールが守られなければならぬと思う。町としても模索したいと考える。



西尾 節子 議員

プラン

集中改革プランの進捗状況は

町長／経費削減と事務の効率化を図る

質問

改革を進めるために「集中改革プラン」が策定され、実施内容・効果・数値目標が具体的に示されている。行政改革の進捗状況について尋ねる。

- ①組織・機構の見直しは、
- ②適正な定数管理と人件費の抑制は
- ③職員の意識改革と公正な人事評価は、
- ④健全な財政運営の創出は、
- ⑤事務事業の抜本的見直しと改善は、

答弁

平木町長

平成18年9月、行政改革大綱を策定し、集中改革プランを策定した。

- ①簡素で効率的な行政運営が可能となるよう、課の統廃合・支所の再点検・分庁方式の検討を進めた。
- ②退職者の原則20%補充を基本に削減を行った。平成22年3月末261人で、平成18度4月1日の職員数280人と比較すると6・8%の減員。
- ③職員の資質や能力の向上、専門的知識の習得に

より、時代の変化に即応する職員の育成に努めている。人事評価は試行中である。

- ④経常経費の削減と自主財源の確保に取り組んでいる。
- ⑤指定金融機関の導入・公共施設の指定管理制度の充実・指定物品の一括購入・警備保障消防保守点検等の一括契約等に経

費削減と事務の効率化を図った。



▲辞典を使った国語の授業風景（郡家西小で）

教育

小学校の特色ある教育手法は 教育長／地域に応じた教育を実践

質問

小学生が机の上に小學生用の辞典を置いての授業風景をテレビで見た。分からない言葉

を聞くとすぐ調べて付箋を付ける。全員が学習意欲が湧いてきたという。また、新聞などでワークショップ型、問題学習型、新聞を取り入れた学習などの学校があることを知った。

特色ある教育手法について、教育委員会の考案方を問う。

答弁

西山教育長

教育課程に基づく教育活動の上に、さらに子どもや学校を取り巻く環境や地域の歴史、文化

その他の質問
・さんさんバスの運行



山本 弘敏 議員

助成制度

B・C型肝炎助成制度の周知は 町長／今年度の改正点は 広報に記載する

【質問】

この病気は、肝炎ウイルスが含まれている血液の献血を行った場合や、注射針や注射器を肝炎ウイルスに感染している人と共用した場合などが主な原因と考えられている。

この治療にはインターフェロン治療が一番だが、医療費が高く月に7万円から8万円かかる治療を半年から1年余り続ける必要がある。

しかし、今年の4月から助成制度が変わり、所得によって1万円と2万円の2つの区分に改正された。この助成制度を町民に周知されているか。

【答弁】

平木町長
今年度の改正点は、今年6月号の鳥取県政だよりに広報記事が掲載されたが、本町としても広報やずに掲載するとともに機会あるごとに町民に知らせ、広く周知を図っていく。

【質問】

低所得家庭などの町費助成の考えは。

【答弁】

平木町長
県と本町との協調事業で特別医療費助成制度や本町単独事業の医療費助成制度がある。所得の状況や障害者の級の程度などにより、助成割合は異なるが、この制度を活用すれば1万円・2万円の自己負担額よりさらに負担軽減になると思う。



▲荒れ放題の竹林（船岡殿地内）

特産品

たけのこ
き
たろう
筍・輝太郎柿による

特産品づくりは

町長／生産者の理解と協力を

【質問】

町の特産品づくりで、筍と輝太郎柿について伺う。

【質問】

県園芸試験場で育成された早生で甘柿の「輝太郎」について伺う。

【質問】

筍缶詰工場が来年の春から稼働予定だが、原料の筍はどのように調達されるのか。また、高齢化が進んでいる現在、筍は集まるか。掘るのは簡単だが重たいものなので持ち出すのが大変だ。運び出す環境整備をどのようにお考えか。

【答弁】

平木町長
竹林整備事業の中に間伐も含めてアクセス道路の整備がある。県と町で95%と高率の補助制度がある。ご利用いただきたい。

【答弁】

平木町長
苗木の供給本数に限度があり、3本以上購入の人に補助している。春には郡家地区は247本、八東地区は1057本で合計352本の希望だったが1・5倍増配分した。今後希望者以外でも期待に添えると思う。



小倉 一博 議員

行政

住民参加の行政運営は 町長／審議会等で提言を

質問

自治体の使命は、住民福祉の向上と地域の繁栄を企画することだ。行政運営への住民参加、住民自治の指導支援を行政にお願いしたい。住民も参画意識を持つべきだ。住民参加の方法について伺う。

- ① 審議会の位置づけは。
- ② 事業の予算化や執行に、町民意見を取り入れる考えはないか。
- ③ 各種集落委員の選定と業務内容について

答弁

平木町長

① 町長に意見を述べる事ができるという規定。答申の意見要望を尊重し、計画に反映させるのが基本だ。
② 基本計画の策定委員会、計画へのパブリックコメント、保育所増改築での関係者の意見聴取等の審議会の意見が、計画や予算化に繋がっている。幅広く町民の意見を聞きたい。
③ 集落の委員は、集落の推薦が基本。業務については 指導、研修をして

いる。
集落の課題点をあげてもらえば対応がしやすい。



▲高齢者への配食サービス（大江日赤奉仕団）

質問

学校問題は統廃合が先行して教育的視点が軽視されている。

① 学校適正配置審議会の答申をどのように受け止めているか。

学校 統廃合の教育的配慮は 教育長／審議している

② 統廃合が実施された場合、対象地域への教育的配慮をどう考えるか。

子どもたちの時間の裁量権や多様な一日の出会いを制約することになるが。

答弁

西山教育長

学校統廃合については、先般約1700人を対象に意識調査をしたが、答申を知っていると答えた人は半数以下で、関心が薄い。

質問

理想的な適正配置を諮問した。徒歩が望ましいがそうはならない。

答弁

西山教育長

① 答申は、本町教育の将来像を描き、難しい問題をまとめたことに感謝している。教育委員会では、どういう環境での教育が適切か審議している。
② 伝統や文化が途切れる寂しさはあるが、新たな枠組みの中で行政、学校、地域の協働が進展することを期待する。

質問

答申は徒歩で通える範囲を一つの指針に挙げている。スクールバスは、

答弁

西山教育長

「地域を担う人材育成」を教育目標に挙げているが、現実には若者が流出している。学校教育だけでなく地域と連携すべきだ。コミュニティスクールや学校支援地域本部事業といった、文部科学省の補助事業は制度として有効と思うが。

質問

地域を巻き込んだ教育が文科省の狙いで、本町ではすでに地域とのつながりがあり、喫緊に取り組み気持ちはない。



川西 聡 議員

国

国民健康保険制度の 広域化への考えは

保

町長／県民一体の 取組みであり賛成

質問

「国民健康保険法の一部を改正する法律」により、県は国保事業の広域化を目的に各市町村の担当者と連携し協議を進めているが、次の諸点で問題があるので所見を問う。

- ① 調整交付金がカットされる制度があり、規模の大きな自治体ほど国保会計の累積赤字が大きい。広域化で国保会計が悪化するおそれがある。
 - ② 一般会計からの繰り入れができなくなり、歳入不足分を保険税で補う。
 - ③ 累積赤字解消のために保険税が上がる。
 - ④ 条例で実施している申請減免制度がなくなる。
- また、県には広域化の中止を、更に国へは国保の国庫負担を元に戻すことを要求するべきではないか。

答弁 平木町長

① 協議では、本年度は普通調整交付金の減額措置、収納率によるペナルティの適用除外の要件になる「保険税納付状況に関する措置」を定める

場合には、本年12月末までに策定することが要件となっている。

② 市町村の広域化検討委員会での検討中である。

③ 県下統一の税率になれば、市町村により上がる所と下がる所ができる。

④ 制度は県にはあり、広域化でもなくなることはない。



▲市町村国民健康保険広域化等連携会議（中部組合事務所）

県民一体の取組みが健康づくりには良く、広域化は賛成である。また、これを機会に補助率のアップを国に要求する。

子ども

条例の制定は

町長／もう少し時間をかけて判断したい

質問

16年前に日本が批准した「子どもの権利条約」は、子どもたちの成長や発達を保障し、それを実践するために国連・国・学校・大人等がしなければならぬことを詳しく規定している。子どもたちのさまざまな問題（例、虐待・意思表示等）を考慮する際に、不可欠な最も基本的な基準である。

本町でも、それを生かし、子どもや町民の声を十分反映した「子ども条例」を制定するべきではないか。

答弁

平木町長

現在、時限立法の次世代支援対策推進法に基づき、本町の次世代育成行動計画を策定している。

この法律の期限が切れた時に、町に子ども条例があり子どもに関する施策が打ち出されるか、条例はなくても施策はやれるのではないのが議論の分かれるところである。

条例制定の必要性については、もう少し時間をかけて判断したい。



栄田 秀之 議員

行政

予算は効率的に執行されたか

町長／充実が図れたと思っている

質問

予算は、町民の税金の使い方を決める予算とその使われた結果を予算に照らして検討し、以後の行政運営の改善に役立てる重要な意義があると思う。

①健全化判断比率が早期健全化指標未満であれば、町の財政はよい状態であるのか。

財政力指数が前年より下がり、町税の収入未済額が4億4000万円と累積している。収入未済額が増えれば、歳入欠陥を生じ財政運営に支障を来すことになる。多くなつた原因及び理由は。

また、徴収・督促の手順どうか。

②人件費について、同じような人口の琴浦、大山町に比べて一番高いがその理由は。その対応策は立てられているのか。

人件費が前年に比べて四三〇〇万円増加しているがなぜか。

③中期財政計画に人件費の削減や経常経費の削減、効率的な財政運営に努めるとあるが、具体的

にはどのように運用されているのか。

答弁 平木町長

①早期健全化基準を上回ってはいない。平成19年度から平成20年度にかけ地方債の繰り上げ償還を行い、後年度負担の軽減を図っている。滞納については改めて考えたい。

②増加は、20年度は15人の職員の退職によるもの。適正な定員管理など、人件費の抑制に努める。

③限られた財源の重点配分に努め、行政サービスの向上に努める。充実が図れたと思っている。



▲ウォーキングコースとしては（福本の白兔神社）

健康づくり

ウォーキングコースの設定は町長／協議したい

質問

近年、健康に対する関心が高まるなか、生活習慣病などの予防対策のため、手軽な運動としてウォーキングが広まっている。全国各地の自治体や公的機関もウォーキングコースの設定、教室、大会の開催に積極的だ。交通事故やけがをしないような安全対策のある専用ウォーキングコースができれば、安全に、安心して多くが利用できる。

例えば、八東地区には若桜鉄道の駅舎を巡るコース、船岡地区では、丸瀬山・竹林公園コース、郡家地区では、ドームを起点とした霊石山・亀石・

三本松峠コースなどを整備してはどうか。

コースは、自然体験型、史跡めぐりコース、歴史や文化に触れるコース、町を歩くなどいろいろなコースがある。

町でウォーキングコースを設けて、ウォーキング教室や大会を開いて、町の活性化に役立てては。

答弁 平木町長

「健康八頭21計画」にも雰囲気づくりを進めるよう計画もしている。

本町に見合ったコース整備に向けて、関係課、各種団体の方々と協議を始めたいと思う。



谷本 正敏 議員

入札制度

建築施設(箱物)の分離発注を

町長/設計者の意見を参考にする

質問

国土交通省・県は建築設備工事「機械工事・電気工事」の別途発注を基本的な考えとし、各分野での知識向上に努めている。

建築施設での事業費における設備工事費の割合は、時代とともに増加の傾向である。現状確認し分離発注すべきだ。

ゼネコンの下で受注契約している現状がある。

本町が発注する建設工事関係での現場の下請業者の声を確認し早急に分離すべきと思う。分離発注に対する基本的な考えを伺う。

答弁 平木町長

分離発注については、今始まった議論ではないと思っている。

今後、町の発注工事については、費用対効果を考えながら検討していきたい。

また、将来的に維持管理費等で分離が有効であれば別だと思う。設計管理者の立場の意見も参考にする。



▲草のおい繁った私都川 (米岡付近)

河床整備

私都川下流域の河床掘削及び伐開を町長/国交省・県に強く要望する

質問

今年、地球温暖化、他の条件で世界各国で天災的な被害「豪雨・雪崩・山林被害等」が発生した。近年は短時間に80%から100%の豪雨が日本列島を襲い、尊い人命が犠牲になっている。

河川の施工計画では100年に1回の豪雨を想定して計画・検討され設計すると言われている。

問題は、土師百井の岡見橋から下流「私都川と八東川の合流まで」の河床伐開・河床掘削・土砂撤去等の件である。この懸案は以前から住民の長年の願いである。私都川・八東川地域における降雨量に対する河川の断面も検討に値すると思う。具体的な改善策を伺う。

答弁

平木町長

平成19年の豪雨時、米岡の堤防の護岸まで水位が上がったと認識している。八東川との合流点まで河床掘削や片山堰等の問題も残っている。現場確認もしているので、国・県に水床部の掘削を重点的にこれからも強く要望していく。



下田 敏夫 議員

内部統制

システムでみる行政運営は

町長／町民に奉仕できる体制づくりを

質問

懲戒処分者が多い原因と問題点、今後の再発防止策は。

答弁 平木町長

処分者が多いとの指摘はそのとおりであり、町民に対し誠に申し訳ない。

今後さらに職員教育、

職員研修に力を傾注したい。いかに再発防止をするのか共有し、今後とも職員指導には副町長以下、全管理職による職員の指導徹底をしていく。

質問

職員の不正防止に係る研修、職員の倫理教育について、具体的にどのようなことをやっているのか。

答弁

平木町長

倫理教育としては特別なことはやってない。

質問

ミスを防ぐ仕組み、不正を起さない仕組みの内部統制システムの必要性は。

答弁

平木町長

本町では不正があった場合は個人責任というところまで職員に到達している。

本来、説明責任をきちつとするP・D・C・A（計画・実行・評価・改善）は、課の業務も含めた見直しが絶えず入ってこなければならぬ。

実際、本町ではそこまでまだ至っていない。規模の問題もあるが、内部業務の中のP・D・C・Aが回っていない。回す

ような形で活用しなくてはと思っている。

質問

業務の有効性、効率性について、真実を知り、改善をしていく行政評価の導入は。

答弁 平木町長

P・D・C・Aサイクルを、県版TEAS（鳥取県版環境管理システム）で進めている。来年の予算で新規事業、また大きな事業でやりたい事前評価、事後評価が出てくる。ソフト部分は難しいがやってみたい。

質問

これからの本町に求められている、わかりやすく開かれた・町民に信頼される行政運営についての考えは。

答弁

平木町長

議員が一貫して言われているのは、町民に信頼される役場でなければならぬということだと思う。職員一同、町民のために奉仕できる体制づくりに頑張りたい。

町民の指摘があれば、そのことを職員全体で共有して考え、実践する役割にした。

▲船岡庁舎の窓口





谷口美佐子 議員

農業

猪による畦畔の被害助成を

町長／検討したい

質問

①猪の被害で田畑、特に畦畔を修復する費用を町で補助することはできないか。

②農家の耕作意欲を失わせないよう、町独自で施策を作ってはいかがか。

答弁 平木町長

町は国・県の補助、また被害防止の対策もつって国庫補助も受けられる新体制をとった。国庫補助が思うように来なかった。単県費に変えられた経緯もあるが、町はなるべく個人に負担のかけられないようにしたい。

①現在では農家の方の畦畔が1カ所荒らされたという場合については補助対象制度はない。自衛策として猪・鹿・熊用の防護柵設置に補助している。

予算に限りがあるが、今年度は、単独で6万円から7万円の防護柵であれば、町費で対応するよう指示している。

②本町は、農地農業用施設等災害復旧工事業綱もあり、これが使えない場

合、見直しをしようと思っ



▲ふるさとハローワーク（八頭総合事務所内）

生活支援

国保税の減免申請制度の

周知徹底を

町長／できるだけのことばはしたい

質問

全国で中高年齢層の失業者が118万人も増加していると聞いています。労働者の派遣法などきちんと作るよう日本共産党は提案している。

町内にも多くの解雇者があるようだが、その方たちの国保税の減免措置があるが町民に周知徹底されたい。

町も国民健康保険税の減免に関する規則により申告相談を行っている。減免申請件数は増加の傾向にある。広報紙に掲載するなど、できるだけのことばはしたい。

答弁 平木町長

景気の情勢は改善への兆しが見えないどころか悪くなっている。県調査でも確定申告のほぼ9割が還付の申告で納付は少額となっている。申告納付も少なく、大変な状況になると予想される。

韓国横城郡

との議員交流



▲本町での意見交換（船岡庁舎）

本町議会と韓国横城郡議会の議員は、このほど相互に訪問し、行政課題等について意見交換を行うとともに、交流によりこれまで築いてきた信頼の絆を深めた。

今回の議員間の交流は、平成17年12月3日、本町と横城郡の間で交流協定書が調印されて以来、18年に次ぎ、2回目の相互交流であった。

横城郡

議会議員の来町

横城郡議会の日本滞在6日間のうち、本町訪問は、10月27日・28日の2日間であった。

訪問議員団の一行は、鄭明澈（チョン・ミンチョル）議長をはじめとする議員7人を含む12人。

27日は、同議員団の町長への表敬訪問があった後、本町議会議員及び町長等執行部幹部による歓迎会を開催した。

28日午前中は、韓国側から提起された行政課題について意見交換を

行った。国は違っても、ともに共通の課題を共有していることを実感しあうとともに、双方の施策事例は、今後の議会活動の参考となった。意見交換のテーマは、次のとおり。

- ① 超高齢化社会の一人暮らし老人に対する支援対策
- ② 気候変化に伴う農業対策
- ③ 議会と執行部間の効率的関係の維持のための施策

同議員団は、この日の午後は町内の社会福祉施設などを見学、29日早朝には、次の目的地に向かった。

本町議会の

横城郡訪問

本町議会は、11月9日から4日間横城郡を訪問し、同郡議会との意見交換と交流を行った。10月の同議会議員団の本町来町に対するお礼訪問を兼ねて実施したものである。

本町からの訪問は、13

人の議員のほか、議会事務局職員・通訳を含む16人。

9日には、高錫龍（ゴソクヨン）郡守への表敬訪問の後、同郡議会議員及び同郡幹部により歓迎会を開催していただいた。

10日午前中は、本町議会から提起した行政課題について、意見交換を行い、互いの理解を深めた。

また、10日午後と11日は、特産物の生産工場や文化施設を見学・視察し、12日早朝には、帰国の途に着いた。

なお、両議会の意見交換及び質問のテーマは、次のとおり。

- ① 議会のチェック機能
- ② 税金の収納対策
- ③ 農家の支援策



▲横城郡での意見交換（横城郡庁）

- ④ 韓国における社会保障制度
 - ⑤ 韓国の教育制度
 - ⑥ 結婚・出産の支援策
- ひと月の間を置かないうちの相互訪問で、議員間の心も打ち解けて、和やかな意見交換や交流を行った。

たくさんの意見を

いただきました

議会懇談会



(安部地区公民館)

学校・保育所統廃合については、保護者を対象とした議会懇談会を9月27日から29日まで、町内8会場で開催しました。

本町議会は、昨年7月から学校・保育所統廃合等調査特別委員会を設置し少子化の現状、施設の老朽化、学校の規模が教育的見地から有効・適切であるか、財政面はどうかなどの視点から本町の目指す学校・保育所のあり方について調査研究を進めてきました。

このたびの議会懇談会では、その調査結果について保護者の方へ報告し、たくさんの方の意見をいただきました。

II 議会調査報告内容 II

保育所の適正配置

① 保育所の現状と課題
施設の老朽化が進み、近い将来すべての施設で建替えの必要がある。

● 効率の悪い運営
● 保育ニーズの多様化に対応できない現施設と運営形態となっている。

② 本町の目指す保育所のあり方

● 保育内容の充実
統合後は全保育所を多機能型とする。
夜間保育・24時間保育、病児保育等は今後検討する。

● 適正配置
現時点の考え方として、郡家3、船岡1、八東1、計5保育所とし、建物の老朽化、保育サービスの充実、財政問題等を考慮し、合併特例債も視野に入れなが

らできるところから着手する。

● 施設設備
施設の老朽化が進んでおり、過疎債・合併特例債の適用も視野に入れながら、順次早急に整備する必要があら

③ 民間活力の導入

町営と公設民営の2つの運営形態のうち、保育料・保育サービス・町負担の3点を比較した。

● 保育料
町営と公設民営では、ほぼ同じである。
● 保育サービス
公設民営は質が同等か向上する。

● 町負担
公設民営は国の補助制度等の違いにより、同等かやや少なくな

導入について検討する。

④ 送迎対策
統廃合により距離が長くなる場合は、バス送迎を原則とする。(3歳未満児については、対象外とする)

⑤ その他の検討事項

● 施設設置場所については、別途既存施設・経費等を考慮して決定する。

● 廃所される地域の活性化方策を明確にし、住民不安への対応策をとる。
● 幼保一元化については議論の必要性がある。

● 保育料については、統廃合によるメリツトが目に見えるよう保育料を国の基準の60%から50%に引き下げる。

学校の統廃合

①教育の理念

学校教育の理念は「すべての子どもたちが自立すること」(学校適正配置審議会答申)であり、学校教育の目的は「地域の将来を担う人材を育成する」(町総合計画)ことが基本である。

②小中学校の現状と課題

教育委員会資料によると、平成21年度から平成32年度までの学校別新入児童生徒数及び在校生数推移では、児童生徒の数は減少の傾向にある。

さらに、平成28年から42年までの「地域別児童数の推移」でも、子どもの数は減少の傾向にある。

現在の学校を残したままの思いは誰にもあるが、児童数の減少、老朽化した校舎、財政上の問題などを考えると、ある一定規模を確保

した統廃合が必要ではないかと考えられる。

③学校統廃合の考え方

●現状と課題に基づいて子どもたちにとってどのような学校の規模が教育的見地から有効・適切であるか。

●学校は単に子どもの教育の場にとどまらず、地域にとって独自の役割を果たしてきた。しかし、現行の学校維持は財政的な面からも無視できなくなってきた。

④学校の統廃合案

総合的に検討した結果、小学校は郡家地域2校(東・西を存続・船岡地域1校(隼・船岡・大江を統合)・八東地域1校(丹比・八東・安部を統合)が望ましいと判断する。また、中学校は町内1校が望ましいと考え

る。なお、これらの目標年度は平成30年度までとする。

状況によっては目標年度を待たず、段階的統廃合も視野に入れて取り組む。

⑤今後の諸課題・留意点

●学校の配置・場所については、統廃合に対する町民の理解を求めながら決定する。

●学校がなくなる地域については、活性化方策を明確にし、住民の不安解消に努める。

●安全・安心な通学手段、方法を考える。

●統廃合に伴う現校区の分断は行わない。

●小中一貫校については、今後の検討課題とする。

●議会としてのまとめは、今年度中(平成23年3月)を目標とする。

参加者の主な意見

町内8会場(各小学校区ごと)で出た主な意見は、次のとおりです。

保育所の適正配置

- 統廃合は仕方ないと思うが、実際サービスはやっていけるのかどうか、十分検討する必要がある。
- 新築するのであれば、送迎時の安全面を考慮して、駐車スペース等広いものを建ててほしい。
- 保育所の統廃合は反対ではない。子どもの視点に立つて新システムをつくってほしい。
- 子どもの育ちに何が必要で何が不要か考えてほしい。
- 保育料は適正額であり、安くすれば財政に影響がある。保育料をことさら安くするのはどうかと思う。

学校の統廃合

- 統廃合するのであれば、財政が有利なうちに保育所・小学校合わせてやっていた方がいい。
- 小学校は地域の象徴と考える。小学校がなくなることで地域が寂れて、若者が地元に戻ってこなくなるのではないかと危惧する。
- 人口を増やす対策を考えなくてはならない。
- 30年に船岡・八東は1校ずつになり、また10年後は児童生徒数が減りまた統合、いたちごっこになる。もっと大きな統合を考えてほしい。
- 子どもたちにより良い環境を与えるために、他の模範となるよう、いいなと思える学校のあり方を考えてほしい。
- 安全・安心な通学方法を考えてほしい。
- 学校がなくなる地域の活性化方策を考えてほしい。
- 少子化は当然進んでいく。もつと、その辺の対策(婚活等)をやった上での統廃合でないかだめだと思おうし、統廃合後のことをもつとよく検討しておく必要がある。
- 統廃合の話をするのが遅いのではないか。
- 目標年度30年は長いので早く統合してほしい。
- 学校がなくなった地域の活性化はやはり最終的には地元の方がやるべきだと思おう。子どものことを考えるのが第一だと思おう。地域が寂しいとか、そういう理由で反対するのはどうかと思う。

皆様からいただいたご意見を十分検討し、議会としてのまとめを今年度末までに作成したいと考えています。

保育所・学校が遠くなり、地域が寂れたということにならないため、家庭と地域全体で子育てができるような環境づくりを私たち議会も町民・行政と一緒に考えてまいります。

町民の声

「活力ある町づくり」の提案

加藤 光昭（奥谷）

○交通体系

若桜鉄道が頑張っているお蔭で、郡家駅には特急列車が停車する。地域住民は多大なる恩恵を受けているところである。県内外より、来町者を呼込む諸条件は揃っている。

町内は町営の「さんさんバス」も順調に運行しており、今後の課題は列車とバスの時間調整の改善を図りながら、更に利用率のアップとサービスの向上に力を注いで欲しい。

○郡家駅前の改造

郡家駅前には、八東谷の玄関口として役割を十分に発揮するためには、駅前の大改造に着手することが不可欠である。

行政をはじめとし、関係する諸機関との強力な組織作りの推進を図って改善案を作成し、期待と希望を持って取り組めば必ず八頭町発展に通じる。

不経済と思われる便所は、速やかに撤去する。便所は駅舎の右側に新設する。駅待合所の右側に出入口を設けてバスの待合所と併用する。

○郡家駅前にバスターミナルの新設

既存の便所を解体し撤去した跡地にはバスターミナルを新設し、住民のサービズに提供する。ターミナルは円形。中心には太い鉄製のパイプにして屋根は中間高にし天窗も造り3色から5色のカラフルな色彩を取り入れる。

○フルーツの里づくり

場所は、私都谷口（花原・山田・稲荷・井古）辺りとする。果物は、梨・柿・栗・リンゴ・ブドウ・イチジク・桃等々付加価値をつけて二次加工の工夫もする。

○特産品の直売所

候補地は現在の郡家選果場を再利用していくこと。観光バスを呼び込む場所としては最適と思う。

周辺の整備としては、鉄道と国道との空間土地を埋める。私都橋の下流側の拡幅を考えて見る。選果場の出入口は二カ所にする。

○看板の設置

地域住民より看板提案をしていた。採用した作品には謝礼金を考えて見たい。

議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

12月定例会（予定）

*変更になる場合もあります

月	日	曜日	開議時刻	程
			8:40	全員協議会
12月7日		火	9:30	本会議 ・開会 ・諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・町長あいさつ ・議案上程、説明
12月8日		水	9:30	全員協議会 本会議 ・議案に対する質疑 ・議案の委員会付託
12月9日		木	9:30	本会議 町政に対する一般質問
12月10日		金	9:30	本会議 町政に対する一般質問
12月13日		月	9:30	本会議 町政に対する一般質問
12月14日		火	9:00	常任委員会
12月15日		水	9:00	連合審査会
12月16日		木	9:00	全員協議会 議会運営委員会
12月20日		月	9:30	本会議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉会

*すべて傍聴できます（特別の場合を除く）

編集後記

今年の夏は記録的な猛暑でしたが、「暑さ寒さも彼岸まで」のとわざどおり、9月20日の彼岸入りと同時に、急に秋の気候になりました。町民の皆様、風邪などひかないようご自愛ください。さて、9月議会は決算議会です。昨年度皆様方からいただいた税金や、国・県からの交付金などが適切に使われているか、いろいろ議論もありましたが、補正も含めて全て可決となりました。

決算の問題点を検証し、来年度予算に生かしていくよう、また議会も見守ってまいります。

議会広報常任委員会

- 委員長 矢部 博祥
- 副委員長 柴田 秀之
- 委員 川西 末男
- 委員 川西 聡
- 委員 河村 久雄
- 委員 西尾 節子
- 委員 山本 弘敏



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

